

項目	意見（一部要約）	素案における対応
サブテーマ	○基本理念に「環境」という文言があり、サブテーマにも「環境」という文言あり、重複している。環境だけが価値を向上させるわけではないので、「価値の創造に向けて」でもよいのではないか。	○環境施策の取組により、価値の創造を目指すため、骨子案のとおりとさせていただきます。
I ネット・ゼロ カーボン社会の実 現に向けた地球温 暖化対策の推進	○ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）なども前面に出した方がよい。	○第4章第1節1(1)「二酸化炭素排出削減対策」の民生（家庭）部門の取組の方向に、「省エネルギー住宅の推進」を記載しました。（P21）
I ネット・ゼロ カーボン社会の実 現に向けた地球温 暖化対策の推進	○山林開発につながる風力発電は検討しないということが書き込めないかと思う。山を開発するのは非常に良くなって、特にクマが出てくるということにつながる。 ○太陽光発電の設置の際に森林を開発するのは環境保全の側面からも考えていく必要がある。	○第4章第1節2の「再生エネルギーの導入促進」の取組の方向に、地域共生や環境に配慮した再生可能エネルギー施設の設置を推進する旨を記載しました。（P26）
I ネット・ゼロ カーボン社会の実 現に向けた地球温 暖化対策の推進	○省エネルギー推進というのは温暖化対策の観点で重要だが、今後は、二酸化炭素の吸収源をどうしていくか考える必要がある。	○第4章第1節3(1)「広島型カーボンサイクル構築に向けた取組の推進」の取組の方向に、研究開発支援等による社会実装を推進する旨を記載しました。（P28） また、(2)「森林などの吸収源対策の推進」の取組の方向に、林業経営を通じた持続的な経営管理、認証制度の普及・推進する旨を記載しました。（P29）
I ネット・ゼロ カーボン社会の実 現に向けた地球温 暖化対策の推進	○ブルーカーボンについても、グリーンカーボンと同様に考えていただければと思う。	○第4章第1節3(2)「森林などの吸収源対策の推進」の取組の方向に、「ブルーカーボン」について記載しました。（P29）
I ネット・ゼロ カーボン社会の実 現に向けた地球温 暖化対策の推進	○ブルーカーボンが言葉として段々と浸透しつつあるため、素案に入れた方がよい。	○第4章第1節3(2)「森林などの吸収源対策の推進」の取組の方向に、「ブルーカーボン」について記載しました。（P29）
II 循環型社会の実 現	○事業者部門は削減推進が図られており、思ったように削減が進んでいない家庭部門での取り組みを推進するというのは分かるが、流通段階のものを少し入れていただくと廃棄物も減るのではないかと思う。 私たちの消費の一番近い部分なので、フードロスと言われているもっと前のところを今後、検討し、計画に盛り込めれば先進的な取り組みとなる。	○第4章第2節1(3)の「食品ロスの削減の推進」の取組の方向に記載した、製造業や卸売業も含む食品関連事業者等における取組の支援や未利用食品を提供するための活動の支援等により、流通段階における食品ロスの削減にも取り組みます。（P39）
II 循環型社会の実 現	○太陽光パネルのリサイクルは、将来を見据えて考えていく必要がある。	○第4章第2節1(5)の「新製品・新素材の普及に対応した資源循環の推進」の取組の方向に、太陽光パネルの資源循環を推進する旨を記載しました。（P41）

項目	意見（一部要約）	素案における対応
Ⅲ 地域環境の保全	○プラスチックごみは、以前の審議会で、漁具系の割合が高いという話が出たかと思うので、計画中で触れてもいいかなと思う。	○第４章第３節４「プラスチックごみの海洋流出防止対策」の取組の方向に、かき生産者を主体とした資材管理及び適正処理の徹底、環境に配慮した素材への転換、流出防止対策を推進する旨を記載しました。（P64）
Ⅲ 地域環境の保全	○漁業関連のごみが海洋プラスチック削減の上で非常に大きなボリュームを占めていると思われる。かき養殖パイプもそうだが、発泡スチロールのフロートなど生活系のプラスチック以外のものは、計画中に示されるのか。	○第４章第３節４「プラスチックごみの海洋流出防止対策」の取組の方向に、かき生産者を主体とした資材管理及び適正処理の徹底、環境に配慮した素材への転換、流出防止対策を推進する旨を記載しました。（P64）
Ⅳ 自然環境と生物多様性の保全	○自然公園とエネルギーを結びつけて、公園にEV充電設備を設置するなど取り組んでいく姿勢があってもいいのではないかな。	○具体的な取組内容に関する御意見は、今後の施設の利用促進において参考にさせていただきます。
Ⅳ 自然環境と生物多様性の保全	○「自然共生サイト」の登録数も指標の１つになり得ると思う。これを、県ホームページなどで発信して、使いながら保全していくことで、普及啓発につながっていくと思う。	○第４章第４節１「自然資源の持続可能な利用」の取組の方向に、自然共生サイトの登録に取り組む民間事業者等と必要に応じて情報共有・連携を行う旨を記載しました。（P71）
Ⅳ 自然環境と生物多様性の保全	○生物多様性について、県でどういう指標を持ちながらやっていくか宿題だと思う。	○第４章第４節２(２)「生物多様性の保全活動の推進」の取組の方向に、「生物多様性の意義の認知度」を指標とする旨を記載しました。（P74）
Ⅳ 自然環境と生物多様性の保全	○生物多様性の保全において、自然公園等利用者が指標になっているが、もう少し生物多様性の保全を図るような指標があるのではないかな。 生物多様性に直結するような成果指標が新たに加わると分かりやすいと思う。	○第４章第４節２(２)「生物多様性の保全活動の推進」の取組の方向に、「生物多様性の意義の認知度」を指標とする旨を記載しました。（P74）
Ⅳ 自然環境と生物多様性の保全	○クマの狩猟数が上限を超えてきており、どう検討していくのか。上限を変更するか、維持するか、又は長野県の軽沢で実施されているような里山からクマを追いやるといことをやるのか。	○第４章第４節２(３)「野生生物との軋轢の解消」の取組の方向に、人と野生鳥獣の調和的共存を推進する旨を記載しました。（P75）
Ⅳ 自然環境と生物多様性の保全	○オオサンショウウオのことが資料に記載がない。また、東広島あたりではヌートリアが出没しているようだが。	○第４章第４節２(５)「外来生物の侵入及び分布拡大防止」の取組の方向に、外来生物の侵入及び拡散防止、防除に努める旨を記載しました。（P78）

項目	意見（一部要約）	素案における対応
V 環境負荷の少ない社会を支える人づくり・仕組みづくり	○環境マネジメントシステム、エコアクションなどの環境ラベルは、取得後の維持に費用がかかる等の理由で認証を更新しない企業も多いと思う。 まだ取り組みを実施していない企業に対して認証取得を促す意義はある一方で、認証取得済みの企業が、一度社内体制が整ったので認証を更新しないというのはいりだと思ふ。 制度は曲がり角にきていていると思ふので、県の立ち位置を示した方がよい。	○第4章第5節3(1)「事業者等による環境に配慮した取組の推進」の取組の方向に、セミナー等を通じて環境経営に関する認証の取得支援を促進する旨を記載しました。（P82）
V 環境負荷の少ない社会を支える人づくり・仕組みづくり	○事業者が環境保全の一翼を担うことで、事業者・行政・市民をつなげ、持続的に正しい取組・活動ができるように位置づける必要がある。 環境活動を行っている団体は資金が不足しているが、企業はそれを支援することで「環境価値」を生み出すことができる。 企業側も情報が不足しており、そこをつなげていく取組が重要。 また、行政についても、大きな枠組みを作る県と、実際に環境活動を行っている市民との距離が近い市町をどうつなげていくのかも考える必要がある。	○第4章第5節3(1)「事業者等による環境に配慮した取組の推進」の取組の方向に、県内の様々な主体が実施している環境に関する活動・調査等の取組内容の共有や発信を通じて、活動主体間の連携や効果的な支援関係の構築を推進する旨を記載しました。（P82）
V 環境負荷の少ない社会を支える人づくり・仕組みづくり	○大学生や中高生などが卒論や環境学習の一環として、地域の野生生物を調べることがある。これらのデータは1度限りとなり蓄積することがないのが現状であるため、野生生物データを集約化するような取組を追加できないか。	○第4章第5節3(1)「事業者等による環境に配慮した取組の推進」の取組の方向に、県内の様々な主体が実施している環境に関する活動・調査等の取組内容の共有や発信を通じて、活動主体間の連携や効果的な支援関係の構築を推進する旨を記載しました。（P82）
V 環境負荷の少ない社会を支える人づくり・仕組みづくり	○Ⅰ～Ⅳと連動しており、強固な仕組みづくりが大事である。	○各施策ごとに普及啓発を行っており、全体として仕組みづくりに努めてまいります。
計画全般に関すること	○自然環境、例えばナラ枯れなどや、海洋プラスチックごみなどの問題については、県境を超えた連携が必要である。県境を越えて広がる問題への対応について、基本計画に盛り込むべきではないか。	○第5章第1節3(2)に、県の役割として、広域的な取組を推進し、施策の推進に当たっては、県民、事業者、民間団体、市町、国及び関係府県等と連携・協働する旨を記載しました。（P86）